

第3章

基本構想

- 1．基本構想の趣旨
- 2．基本理念
- 3．めざすべき将来像
- 4．めざすべき交通体系
- 5．基本目標・基本方針
- 6．地域別の方針
- 7．交通手段別の方針
- 8．交通ネットワーク形成の考え方

第3章 基本構想

1. 基本構想の趣旨

1) 高知市交通基本計画の構成

高知市交通基本計画は、基本構想と基本計画で構成し、めざすべき交通の将来像を示すとともに、取り組んでいく施策を定めます。

基本構想は、将来の交通全般におけるめざすべき姿を明らかにし、これを達成するための基本的な目標及び方針を示す長期的なビジョンです。

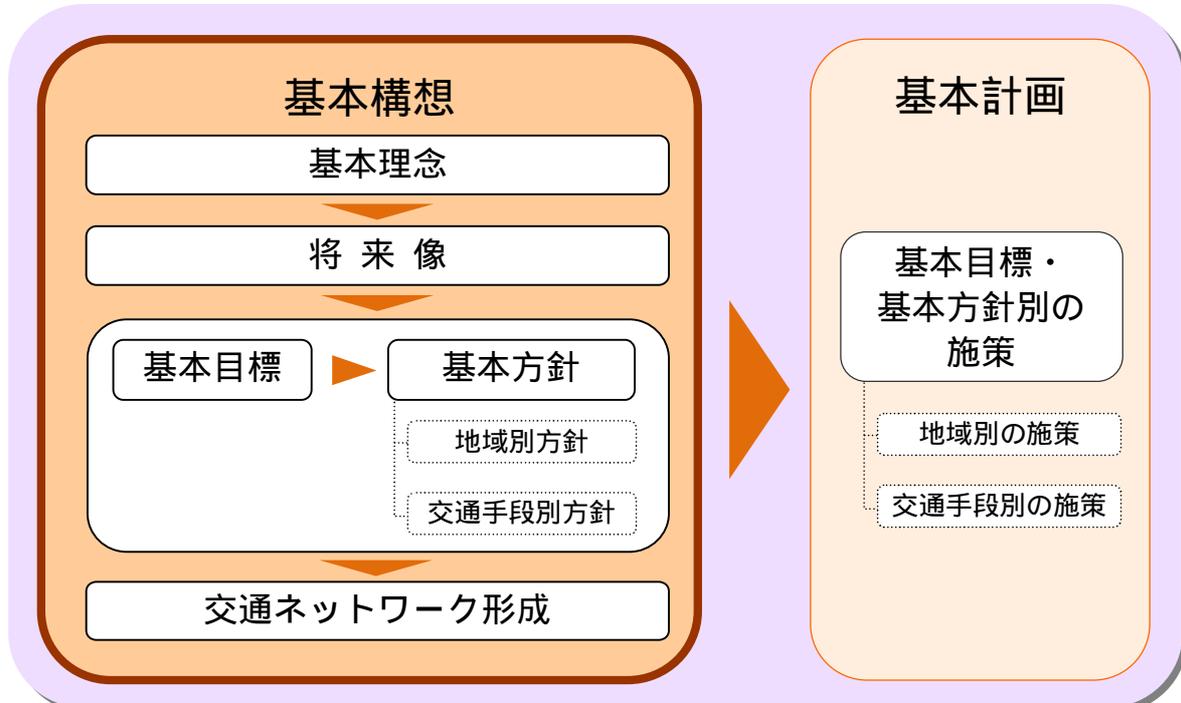
基本計画は、基本構想で定めた将来像を実現していくために、取り組んでいく施策を定めます。

2) 基本構想の役割と考え方

基本構想では、高知市を取り巻く様々な交通の課題解決に向けて、基本理念を定めるとともに、めざすべき将来像を明らかにします。また、この基本理念及び将来像を達成するための基本目標及びその方針を設定します。

3) 基本構想の期間

2012（平成24）年度から2031（平成43）年度までの20年間とします。



2. 基本理念

高知市の「2011 高知市総合計画」では、将来の都市像を『森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知』と定め、明るさにぎわいに満ちた元気あふれる高知市を築くことをめざしています。この将来像には、自由と創造の精神に満ちた土佐の風土の中で発展を続けた高知市を、未来に向かって持続的に発展させ、次世代へと伝えていくために、自然とそこに住む人々が共生し、さらには「環境」を基軸とした新しい共生文化を自由な精神を持って創造する都市をめざしていくという思いが込められています。

この将来の都市像を実現していくためには、都市の発展を支える多様な交通機能についても、利用者ニーズに即した形で、円滑に機能する交通ネットワークを形成し、人や環境にやさしく、みんなが参加し、支え合う交通環境の構築を図ることが必要です。

こうしたことから、高知市の交通に関する基本理念を、次のように掲げます。

基本理念

安全・快適で環境にやさしい みんなで支え、明日へつなぐ交通空間
～ 市民・事業者・行政が連携・協働した効率的な交通体系をめざして～

3. めざすべき将来像

基本理念に基づき、本市の交通の将来像を次のように掲げます。

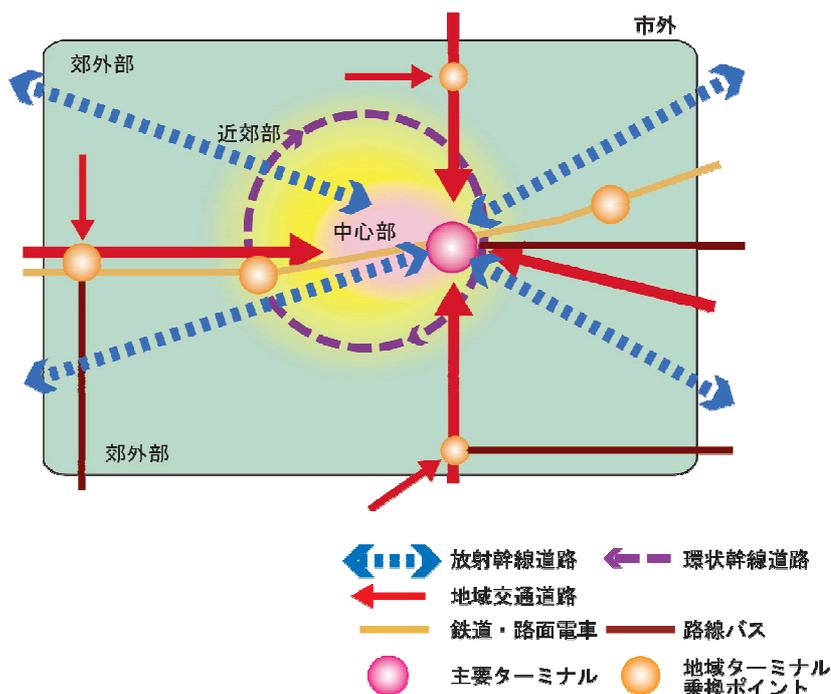
将来像

人とまちをつなぎ、環境を守りにぎわいをうむ高知の交通

4. めざすべき交通体系

交通の将来像を実現するために、土地利用や地域の特性を踏まえ、多様な交通手段や交通網などの既存ストックを有効活用した交通体系の構築をめざします。

めざすべき交通体系のイメージ



分類	役割や機能
中心部	多様な交通手段により移動できる交通環境 拠点性の高い交通環境
近郊部	利便性の高い公共交通 中心部へのアクセス性の高い交通環境
郊外部 (中山間・田園地域)	自動車と公共交通を適切に利用できる交通環境
主要ターミナル	高知市の玄関口として広域幹線の発着点 高知市の公共交通の核となり、複数の公共交通機関の乗り換えが可能な交通結節点
地域ターミナル・乗換ポイント	地域交通道路と公共交通機関が接続する交通結節点 自動車等と公共交通機関が接続する交通結節点
放射幹線道路	高知市と市外を結ぶ広域連携機能を持つ交通 中心部から放射機能をもつ交通
環状幹線道路	近郊部を循環し、中心部を迂回する機能を持つ交通
地域交通道路	主要ターミナルや地域ターミナルなど交通拠点にアクセスする地域交通
鉄 道	広域地方圏間や都市間を連絡する交通機能
路面電車	都市圏内の隣接都市を連絡する交通機能
路線バス	都市圏内の隣接都市や都市内の地域間を連絡する交通機能

5 . 基本目標・基本方針

基本構想の基本理念とめざすべき将来像を実現していくため、キーワードを掲げ、4つの基本目標を設定します。

高知市交通基本計画

基本理念

安全・快適で環境にやさしい みんなで支え、明日へつなぐ交通空間
～ 市民・事業者・行政が連携・協働した効率的な交通体系をめざして～



将来像

人とまちをつなぎ、環境を守りにぎわいをうむ高知の交通



目標のキーワード

人・環境にやさしい

安全・快適

地域の活力

連携・協働



基本目標

- 目標1: いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通
- 目標2: 人とまちをつなぐ安全・快適な交通
- 目標3: 高知の魅力・活力を高める交通
- 目標4: 市民・事業者・行政と連携・協働し、支え育てる交通

4つの基本目標の設定を受けて、各目標について具体的な取組を進めるため、基本方針を設定します。

目標1 いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通

方針1-1：市民の生活ニーズに応じた交通環境の整備・改善を進めます
日常生活や経済活動を行う基盤である交通環境を利用者ニーズに応じて整備・改善を進めます。

方針1-2：すべての人が利用しやすい道路・公共交通環境の形成を進めます
バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進や分かりやすい交通情報の提供など、すべての人にとって利用しやすい環境や公共交通の利便性の高い環境など、人にやさしい交通環境の形成を進めます。

方針1-3：低炭素社会の実現のため環境負荷の少ない交通への取組を進めます
公共交通や徒歩・自転車交通など環境にやさしい交通手段の利用促進とその交通基盤の整備を進めることで、低炭素社会の実現をめざします。また、環境意識を市全体で共有し、環境に配慮した交通行動への市民参加を進めます。

目標2 人とまちをつなぐ安全・快適な交通

方針2-1：都市内の交通の安全の向上を図る取組を進めます
事故の起こりにくい環境づくりの取組を行うことで、都市内交通の安全性を高めます。

方針2-2：自動車と公共交通のバランスのとれた交通へと改善を進めます
自動車依存型社会から、過度に自動車に依存しない社会への転換を促すために、自動車・公共交通など交通手段の最適な組合せによる交通体系の構築に向けた交通基盤整備を進めます。また、交通需要や地域特性に基づいた効率的な交通空間の形成を図ります。

目標 3 高知の魅力・活力を高める交通

方針 3 - 1 : 広域交通や地域交通の充実により地域の活性化を進めます

県都・中核市として広域圏での物流を支える高規格道路、空港、港湾など広域交通機能の向上を図るとともに、日常生活に密着した地域の生活環境を守るための交通基盤を整備することで、広域交流や社会経済活動の活性化を進めます。

方針 3 - 2 : 地域の観光資源等をつなぐ交通環境の形成を進めます

高知の強みである地域資源が点在する中心市街地等において、観光施設を周遊できる公共交通の形成と誰もがわかりやすい交通情報の提供を図ります。

方針 3 - 3 : 中心市街地における都市のにぎわいや活性化を図る交通環境の形成を進めます

都市のにぎわいや活気を高めるため、中心市街地等において自転車と歩行者が快適に周遊できるような交通環境を形成します。

目標 4 市民・事業者・行政と連携・協働し、支え育てる交通

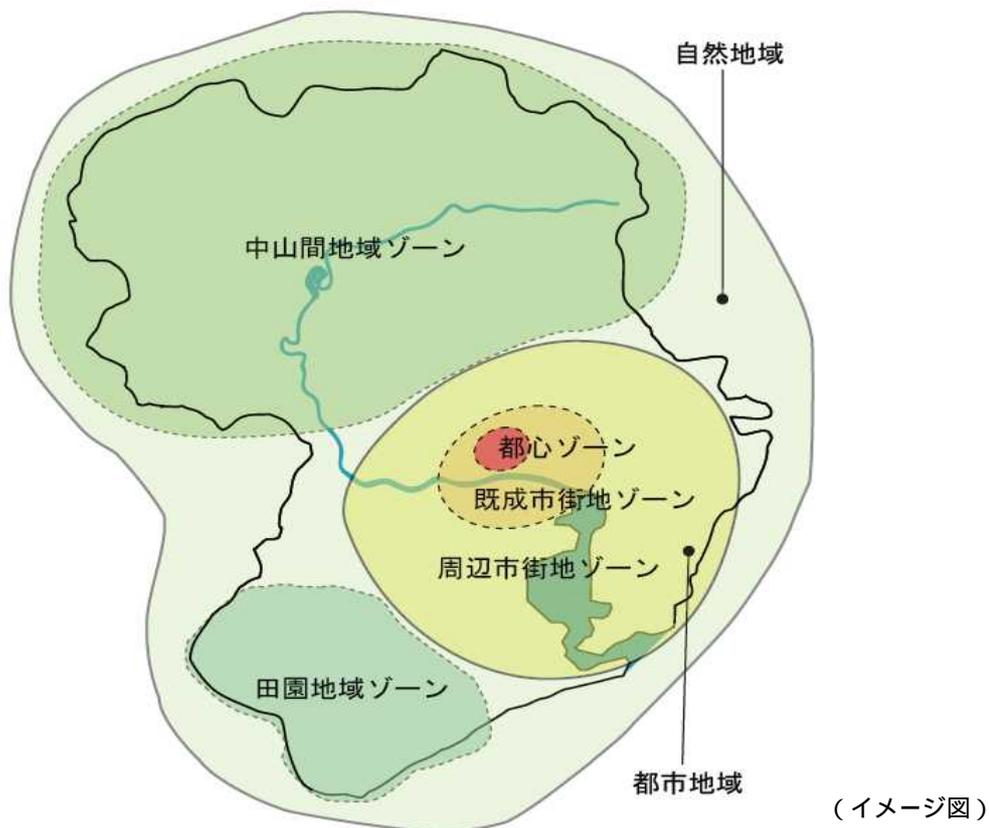
方針 4 - 1 : 市民・事業者・行政がそれぞれの役割のもと、相互に継続した連携と協働の取組を進めます

各主体が補完し合いながら、連携・協働した取組を進める必要があるため、交通課題の解決に向けて、各主体の交通に関する活動を支援し、よりよい交通を形成します。

6 . 地域別の方針

地域別の方針の設定に際して、まず地域のゾーニングについて、2011 高知市総合計画に基づき以下のようなまちの機能を持つものとして整理ができます。

総合計画のゾーニング図



都市地域

都市地域は、都市全体の機能性や市民生活の質を向上させ、都市の魅力と活力を高め、自立的な発展を図っていく地域です。

- ・ 都心ゾーン 中心市街地などの市内中心部を想定しています。
- ・ 既成市街地ゾーン 都心ゾーンの外縁部の市街地を想定しています。
- ・ 周辺市街地ゾーン 既成市街地ゾーンの縁辺部の市街地を想定しています。

自然地域

自然地域は、農地・森林・河川などの自然環境の維持・保全に努めるとともに、集落機能の維持を図っていく地域です。

- ・ 中山間地域ゾーン 鏡・土佐山地域周辺を想定しています。
- ・ 田園地域 ゾーン 春野地域周辺を想定しています。

基本目標を実現していくため、地域別のゾーン区分に応じた方針を設定します。

地域別の方針

都心ゾーンの方針

道路種別に応じた交通流動の適正化を図ります。
高知市中心部への通過交通の流入を防ぎます。
主要ターミナルにおける、交通結節機能の充実を進めます。
商店街などを中心に、人優先の市街地を形成します。
快適に円滑な周遊ができる交通の充実を図ります。

既成市街地ゾーンの方針

多様な交通手段がバランスよく利用でき、相互に連携し、一体的な交通の形成を図ります。
交通渋滞の解消による都市交通の円滑化を図ります。
産業の集積地と広域物流の拠点となる高知港との円滑な物流を確保するなど、産業と交通の連携を進めます。
高知市中心部への通過交通の流入を防ぎます。
鉄道駅の利活用を進めるため、交通結節機能の改善を進めます。
徒歩や自転車が利用しやすい道路空間の再配分を検討します。

周辺市街地ゾーンの方針

周辺市街地ゾーンの外周部において、自動車から公共交通への乗り換えができる利用環境を形成し、交通手段の最適な組み合わせを図ります。
中心部へ流入する自動車交通の分散・誘導を図ります。
道路種別に応じた交通流動の適正化を図ります。
高知市中心部への通過交通の流入を防ぎます。
地域ターミナルを配置し、公共交通の集約化と効率化を図り、利用を促進します。
自転車の利用環境を向上し、公共交通との接続を図ります。
徒歩や自転車が利用しやすい道路空間の再配分を検討します。

地域別の方針

中山間地域ゾーンの方針

行政や事業者だけでなく、地域住民とともに、地域ニーズに即した地域交通の構築に向けて、連携・協働の取組を進めます。

自動車から公共交通への乗り換えができる利用環境を形成し、交通手段の最適な組み合わせを図ります。

田園地域ゾーンの方針

既存の交通ネットワークを活かし、地域をつなぐ交通体系の構築に取り組みます。

自動車から公共交通への乗り換えができる利用環境を形成し、交通手段の最適な組み合わせを図ります。

自転車交通の安全に配慮した道路交通マネジメントを地域と連携・協働して取り組みます。

7. 交通手段別の方針

基本目標を実現していくため、自動車交通、公共交通、徒歩・自転車交通の交通手段別に応じた方針を設定します。

交通手段別の方針

自動車交通の方針

自動車交通を支える道路ネットワークは、高速道路、幹線道路など道路種別に応じた交通流動の適正化を図ります。

公共交通や自転車など他の交通手段との最適な組み合わせとなる交通基盤の構築を進めます。

交通事故や環境負荷などを考慮した適正な利用を図るため、意識啓発に取り組みます。

公共交通の方針

公共交通の交通機能分担による持続可能なネットワークの形成を図ります。

需要量に応じた持続可能な交通手段を導入することで、市民の移動手段の確保に努めます。

アクセシビリティを向上することで、公共交通機関の連携を高めます。

すべての人が快適に公共交通を利用できるよう利用環境整備を連携して進めます。

徒歩・自転車交通の方針

徒歩や自転車が利用しやすく、かつ、安全で快適な道路空間の形成を進めます。

交通結節点において公共交通と連携できる利用環境の整備を図ります。

事故の抑制や安全な自転車利用を実現するため、交通マナーの向上を図ります。

8 . 交通ネットワーク形成の考え方

基本構想を実現するために、市内全域の交通ネットワーク形成を図ります。中心部では徒歩・自転車優先エリアを設け、その外周部に循環型の環状幹線道路を配し、そこから放射状に周辺部へと広がるネットワークとします。周辺部では地域ターミナルを核にネットワークを形成します。

また、公共交通機関との連携についても、周辺市街地ゾーンの外周部でのターミナルにおいて連携ができるようにして交通結節点の機能強化を図ります。

交通ネットワーク イメージ図

